



ニコニコへの投稿作品に「Nash Music Library」の 音楽素材約2万曲を無料で使用可能に ～クリエイター奨励プログラムでの収益化も可能～

株式会社ドワンゴ（本社:東京都中央区、代表取締役社長:夏野剛）は、2024年2月9日（金）より、同社が運営する動画コミュニティサービス「ニコニコ」にて、クリエイティブミュージックライブラリー「Nash Music Library」に収録されている約2万曲が無料※でユーザーの投稿作品に使用可能になることをお知らせします。

※株式会社ナッシュスタジオの定めるガイドラインの範囲内に限る



「Nash Music Library」は、株式会社ナッシュスタジオが制作・運営するクリエイティブミュージックライブラリーで、放送・広告業界での業務仕様に最適化した音楽ライブラリとして広く活用されています。

このたび、当社は株式会社ナッシュスタジオと楽曲原盤の使用に関する許諾契約を締結し、ニコニコが包括的に使用料を支払うことで、ユーザーは同ライブラリの高品質な有償音楽素材を許諾の確認や料金の支払い不要で、ニコニコへの投稿作品に使用できるようになります。また、同ライブラリの楽曲を使用した投稿作品は、クリエイター奨励プログラム

(https://site.nicovideo.jp/creator_platform/monetize/) を通じて収益化することも可能です。

■ 概要

【使用できる楽曲】

「許諾原盤検索サービス」 (<https://license-search.nicovideo.jp/>) に掲載されている、「Nash Music Library」作品が対象です。

【原盤のダウンロード】

ニコニコ・コモンズ (<https://commons.nicovideo.jp/users/132037431>) より、mp3 ファイルのダウンロードが可能です。各作品の利用条件を確認の上、使用する原盤を「親作品」として登録してください。

※「親作品」の登録方法はこちら→ <https://qa.nicovideo.jp/faq/show/863>

【使用できる範囲】

「ニコニコ」サービスでの個人利用に限りです。

※法人利用や、ニコニコ外のサービスに投稿する場合は、株式会社ナッシュスタジオからの許諾と使用料の支払いが必要です

<「ナッシュスタジオ」ガイドライン>

◇ニコニコでの原盤使用に関するガイドライン：<https://www.nash.jp/article/2148/show>

◇ニコニコでのカバーの公開に関するガイドライン：<https://www.nash.jp/article/2147/show>